

(3) 令和 6 年度事業計画について

I. 基本方針

国におきましては、温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを 2050 年までに目指すことを宣言しました。また、SDGs の目標達成は、2030 年であります。このような環境への課題に対応するには、屋上緑化や壁面緑化等の積極的なグリーンインフラの構築が必要であり、グリーンインフラ活用のまちづくり推進が不可欠であります。「グリーンインフラ」のグリーンとは農地や河川、樹林地、里山等の自然環境全般も指しており、緑の質を高めていくことが課題であります。当協会といたしましてもグリーンインフラ構築の必要性を機会あるごとに県等々に要望をしております。

また、「P-PFI」（公園設置管理制度）という制度は、平成 29 年の都市公園法の改正に伴い、民間資金を活用し、公園利用者の利便性をはかることを目的とし、導入されました。

このように、今現在、「緑」には、環境問題から身近な公園にいたるまで「緑が果たす役割の重要性と多様性」が求められております。これらの課題に積極的に関わり「緑の担い手」である私達も、人と暮らしの環境整備を更に推進していきたいと考えております。

しかし、その一方で業界が抱える課題は、人材確保と育成であります。今後、組織力を生かし、青年部会とも連携を図りながら、具体的な方策がとれるよう努めてまいります。

令和 6 年度も同じ志をもった会員が団結し、ひとつひとつの課題に向き合いながら、造園業の活性をはかるため、邁進してまいります。

II. 調査研究事業の実施

造園施工の品質向上、造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化に関する事業品質向上、造園技術、造園資材、造園施工の合理化に関する調査研究をおこない、その結果をホームページ等で広く公表をしていく。

III. 造園技術者・技能者の育成事業

造園技術、技能の習得を目指す県民や学生（特に造園学を学ぶ高校生・専門学校生）や社会復帰を目指す受刑者を対象に、造園技術及び安全対策に関する研修・講習会を実施し、国家資格取得（造園技能士）等造園技術者・技能者の育成につながる支援をおこなう。

IV. 緑化に関する相談・緑化推進事業

2024 一語一絵「第 19 回みどりの文」募集の実施（4 月 28 日～8 月 28 日）

「庭の日」（4 月 28 日）を定着させると共に、庭や公園、自然環境への関心を高め、見つめ直し、緑化思想の高揚を図るため「みどりの文（ふみ）」（手紙・エッセー部門、絵手紙部門、フォト部門）の募集を実施する。県内外に広く募集をするため、新聞や協会ホームページでの募集案内、公共施設での募集チラシの配布をおこなう。また、表彰式当日地方新聞にて、入選作品を掲載し特集号を組み、広く結果公表をおこなう。また、「みどりの文」入選者については、その栄誉を讃え、表彰をおこなう。

V. 造園技能に関する資格取得の推進

(1) 技能検定受検予備講習会

造園技能者として、必須条件である造園技能士（1 級～3 級）の資格を取得するための予備講習会を開催する。

受講者の合格率は良く、受検生に対し、受講のなお一層の周知を図る。

期 日 ： 1 級～2 級 … 実技 7月上旬 学科 7月下旬

3 級 … 実技・学科 6月下旬

場 所 ： 実技 … 須賀川市 福島県ものづくり支援センター

学科 … 福島市 協会会館

(2) 造園施工管理技術検定試験受験対策予備講習会

造園施工管理技士資格取得のための予備講習会を開催する。

※参考 令和6年度造園施工管理技術検定実施日程

	試験	申込受付期間	試験日	合格発表	実施機関
1級	第1次	5月7日～21日	9月1日	10月3日	全国建設研修センター
	第2次	5月7日～21日	12月1日	令和7年3月5日	
2級	1回目 前期 (第1次)	3月6日～21日	6月2日	7月2日	
	2回目 後期 (第1次、 第2次)	7月9日～23日	11月17日	第1次 令和7年1月6日	
				第2次 令和7年3月5日	

(3) 特別教育の実施

ロープ高所作業に係る業務に係る特別教育の開催
その他 必要に応じ開催する。

(4) 街路樹剪定士研修会・試験

街路樹剪定士とは、街路樹の樹形づくりや良好な生育に係る諸作業を直接おこなう者で、街路樹の機能と効力を理解し、植物及び関連の知識と美的剪定を伴った能力を有し、その卓越した技能、技術力により、優れた街路景観の創出維持に寄与する者をいう。

期 日 : 12月上旬(予定)
場 所 : 福島市
講 師 : 街路樹剪定士指導員

(5) 会員の技術向上のため、必要に応じその他の技能講習会を積極的におこなう。

(6) 庭園研修会の実施

庭園に対する見分を広めるために実施をする。

期 日 : 11月上旬(予定)
場 所 : いわき市方面

VI. 技能検定実技試験の受託について

福島県職業能力開発協会より受託し、造園技能検定実技試験を実施する。

VII. 受託業務

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部、一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部の事務処理等についての業務をそれぞれの支部より受託しておこなう。

VIII. 会員の福利厚生及び支援事業

- (1) 会員等の慶弔に際し、慶弔規程により対応していく。
- (2) 会員同士の懇親を深めるため、レクリエーションの実施や交歓会を実施する。
- (3) 造園工事に関する技術または経営の向上に努め、顕著な業績のあった者、または造園建設業に永年従事し、優良な成績をあげた者に対し、本会表彰規程に基づき選考の上、表彰する。
また、外部表彰に関しても、地域社会への貢献並びに技術・技能の向上等に功績のある会員を推薦していく。
- (4) カレンダーの配布。
- (5) 会員各企業の体質強化に資するため、造園技術等様々な情報を提供していく。

IX. 令和6年度「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」

交換商品提供事業者の登録

平成27年度より9年間継続して対応をしてきた。この事業は、地域緑化推進の一助になる機会であるため、提供事業者として登録をする。

X. 関係団体との連携強化

東北地区緑化団体協議会、福島県建設産業団体連合会、福島県林業会議等関係団体との連携を強化し、情報の収集をおこなう。

XI. 協会会館の有効利活用の促進

会議室の利用については、ホームページ上でも広く案内をする。